

議案第91号

指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を別紙のとおり指定するものとする。

平成24年12月3日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

提案理由

この案を提出するのは、北名古屋市井瀬木児童館の指定管理者を指定するため必要があるからである。

北名古屋市井瀬木児童館指定管理者

- 1 指定に係る施設の名称
北名古屋市井瀬木児童館
- 2 指定の相手方
北名古屋市徳重広畑45番地 フォルビート101
NPO法人ゆめ・ひと・みらいづくりサポーターズひまわり
理事長 廣 村 舞
- 3 指定の期間
平成25年4月1日から平成29年3月31日まで